

2021年5月10日

学生諸君へ

学生部長 都 尾 元 宣

### まん延防止等重点措置区域の指定を受けて

標記のことについて、岐阜県が5月7日（金）に国の「まん延防止等重点措置区域」に指定されたことから、学内体育施設使用時間を

**2021年5月10日（月）から、5月31日（月）までの期間は20時まで**

とします。

なお、若者の感染者が多く発生していることから、学生のみなさんは以下の項目に注意し、学生として責任をもった行動を取ってください。

#### <注意事項>

- ①感染防止対策が徹底されていない飲食店や営業時間短縮の要請に依っていない飲食店等の利用の自粛
- ②自宅を含めて、大人数・長時間での飲酒の自粛
- ③河川敷等におけるバーベキューの自粛
- ④日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛
- ⑤愛知県をはじめ、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域との往来自粛（通勤・通学除く）
- ⑥日頃のマスク着用の徹底（飲食事以外は着用すること）

発熱症状があった場合

コロナウィルス感染が疑われる諸症状があった場合は [covid19@alice.asahi-u.ac.jp](mailto:covid19@alice.asahi-u.ac.jp) にメールにて報告すると同時に学部の事務に連絡してください。

メールには①学籍番号②氏名③クラブに所属している場合はクラブ名④体温⑤症状⑥その他、病院で抗原検査・PCR検査を受けた場合はその旨を、結果が出たら結果を、保健所の指示があった場合は指示内容を都度、送ってください。

感染した場合は入院前から退院後（または自宅待機期間中、ホテル療養中含む）まで毎日午前中に報告してください。

以上